

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 朝明川水系朝明川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	朝明川水系朝明川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する朝明川水系朝明川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所：三重県三重郡川越町大字高松～三重郡菟野町大字千草 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度(5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	6,200m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	0m ³		
	令和4年度	23,100m ³		
	令和5年度	10,900m ³		
	令和6年度	20,000m ³		
	計	60,200m ³		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	14,300	14,300	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	49,300	49,300	0
	令和5年度	104,270	104,270	0
	令和6年度	62,040	62,040	0
	計	229,910	229,910	0
事業の必要性、 緊急性	・朝明川水系朝明川は三重郡川越町から三重郡菟野町までの1市3町を流域に持つ、流路延長25.29kmの二級河川である。このうち河口から15.00kmの区間は水位周知河川(水防警報河川)の指定区域となっており、維持管理上特に重要な区間である。その他の区間も氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・朝明川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は402.8千m ³ であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約362.6千m ³ である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、立木伐採7,870m ² 及び60.2千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する			
河道の状態把握	朝明川には、上流部に小牧水位観測所(四日市市小牧町)、都市部は松寺水位観測所(四日市市松寺)において水位の常時観測が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所(朝明、菟野、松寺)から水防活動や治水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 三滝川水系金溪川（二級河川）		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	三滝川水系金溪川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する三滝川水系金溪川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市平尾町～三重郡菟野町大字菟野地先 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	790m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	1,370m ³		
	令和4年度	760m ³		
	令和5年度	400m ³		
	令和6年度	6,080m ³		
	計	9,400m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	12,600	12,600	0
	令和3年度	18,275	18,275	0
	令和4年度	17,600	17,600	0
	令和5年度	3,310	3,310	0
	令和6年度	61,025	61,025	0
	計	112,810	112,810	0
事業の必要性、 緊急性	・三滝川水系金溪川は菟野町南部に位置し流路延長7.42kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・金溪川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は17.5千m ³ であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約14.2千m ³ である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、立木伐採500m ² 及び9.4千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する			
河道の状態把握	金溪川には、常時水位を観測する観測所は無いものの、危機管理型水位計（金溪橋、三重橋）にて出水時の水位監視が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所（水沢、神明、桜）から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 三滝川水系矢合川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	三滝川水系矢合川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する三滝川水系矢合川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市高角町～四日市市桜町地先 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度(4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	0m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	1,000m ³		
	令和4年度	2,800m ³		
	令和5年度	2,600m ³		
	令和6年度	14,900m ³		
	計	21,300m ³		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	9,011	9,011	0
	令和4年度	11,600	11,600	0
	令和5年度	22,500	22,500	0
	令和6年度	54,889	54,889	0
	計	98,000	98,000	0
事業の必要性、 緊急性	・三滝川水系矢合川は四日市市南部に位置し流路延長6.00kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・矢合川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は30.0千m ³ であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約23.6千m ³ である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、立木伐採800m ² 及び21.3千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する			
河道の状態把握	矢合川には、常時水位を観測する観測所は無いものの、危機管理型水位計(高橋)にて出水時の水位監視が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所(桜)から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 朝明川水系田口川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	朝明川水系田口川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する朝明川水系田口川の堆積土砂掘削を行うもの。 施工箇所：三重県三重郡菟野町大字田光～田口 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度(4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	940m3		
	令和4年度	0m3		
	令和5年度	110m3		
	令和6年度	4,560m3		
	計	5,610m3		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	10,479	10,479	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	1,565	1,565	0
	令和6年度	11,021	11,021	0
	計	23,065	23,065	0
事業の必要性、 緊急性	・朝明川水系田口川は菟野町北部に位置し流路延長3.66kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・田口川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は8.9千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約7.9千m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、5.6千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	田口川には、常時水位を観測する観測所は無いものの、危機管理型水位計(稲荷橋)にて出水時の水位監視が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所(切畑)から水防活動や漏水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 朝明川水系杉谷川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	朝明川水系杉谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する朝明川水系杉谷川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所：三重県三重郡菟野町大字小島～杉谷 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度(4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	1,800m3		
	令和4年度	2,200m3		
	令和5年度	2,400m3		
	令和6年度	6,700m3		
	計	13,100m3		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	12,376	12,376	0
	令和4年度	12,600	12,600	0
	令和5年度	25,766	25,766	0
	令和6年度	19,524	19,524	0
	計	70,266	70,266	0
事業の必要性、 緊急性	・朝明川水系杉谷川は菟野町北部に位置し流路延長3.13kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・杉谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は12.6千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約6.2千m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、立木伐採900㎡及び13.1千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	杉谷川には、常時水位を観測する観測所は無いものの、危機管理型水位計(杉谷川橋)にて出水時の水位監視が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所(切畑)から水防活動や漏水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 海蔵川水系海蔵川（二級河川）		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	海蔵川水系海蔵川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する海蔵川水系海蔵川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市三郎町～三重郡菟野町大字千草 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	340m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	0m ³		
	令和4年度	13,070m ³		
	令和5年度	14,100m ³		
	令和6年度	14,090m ³		
	計	41,600m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	8,000	8,000	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	81,100	81,100	0
	令和5年度	90,736	90,736	0
	令和6年度	100,000	100,000	0
	計	279,836	279,836	0
事業の必要性、 緊急性	・海蔵川水系海蔵川は四日市市から三重郡菟野町までの1市1町を流域に持つ、流路延長19.41kmの二級河川である。このうち河口から7.60kmの区間は水位周知河川（水防警報河川）の指定区域となっており、維持管理上特に重要な区間である。その他の区間も氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・海蔵川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は301.9千m ³ であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約274.4千m ³ である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、立木伐採6,400m ² 及び41.6千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する			
河道の状態把握	海蔵川には、中流部に御館水位観測所（四日市市西坂部町）、都市部は清水水位観測所（四日市市清水町）及び末永水位観測所（四日市市東倉川）において水位の常時観測が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所（御館）から水防活動や洪水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 海蔵川水系竹谷川（二級河川）		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	海蔵川水系竹谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する海蔵川水系竹谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市下海老町～三重郡菟野町大字潤田 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度（4年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	0m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	210m ³		
	令和4年度	160m ³		
	令和5年度	0m ³		
	令和6年度	5,630m ³		
	計	6,000m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	3,115	3,115	0
	令和4年度	2,500	2,500	0
	令和5年度	1,154	1,154	0
	令和6年度	5,885	5,885	0
	計	12,654	12,654	0
事業の必要性、 緊急性	・海蔵川水系竹谷川は三重郡菟野町から四日市市までの1市1町を流域に持つ、流路延長7.45kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・竹谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は9.7千m ³ であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約9.3千m ³ である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、6.0千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	竹谷川には、常時水位を観測する観測所は無いものの、危機管理型水位計（東野橋、黒橋）にて出水時の水位監視が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所（御館）から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 三滝川水系三滝川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	三滝川水系三滝川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する三滝川水系三滝川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所: 三重県四日市市大協町~三重郡菟野町大字菟野 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度~令和6年度(5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	4,800m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	6,540m ³		
	令和4年度	11,060m ³		
	令和5年度	19,900m ³		
	令和6年度	18,600m ³		
	計	60,900m ³		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	17,300	17,300	0
	令和3年度	44,296	44,296	0
	令和4年度	105,300	105,300	0
	令和5年度	93,420	93,420	0
	令和6年度	17,604	17,604	0
	計	277,920	277,920	0
事業の必要性、 緊急性	・三滝川水系三滝川は四日市市から三重郡菟野町までの1市1町を流域に持つ、流路延長22.53kmの二級河川である。このうち河口から10.00kmの区間は水位周知河川(水防警報河川)の指定区域となっており、維持管理上特に重要な区間である。その他の区間も氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・三滝川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は329.6千m ³ であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約287.3千m ³ である。			
浚渫目標	・令和2年度~令和6年度の5年間で、立木伐採12,800m ² 及び60.9千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する			
河道の状態把握	三滝川には、中流部に高角水位観測所(四日市市高角町)、都市部は野田水位観測所(四日市市野田)及び西町水位観測所(四日市市西町)において水位の常時観測が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所(武平峠、江野、神明、桜)から水防活動や洪水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 鈴鹿川水系鎌谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	鈴鹿川水系鎌谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する鈴鹿川水系鎌谷川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市貝家町～水沢町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度(5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	1,080m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	1,740m ³		
	令和4年度	560m ³		
	令和5年度	2,500m ³		
	令和6年度	6,620m ³		
	計	12,500m ³		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	8,800	8,800	0
	令和3年度	32,883	32,883	0
	令和4年度	6,500	6,500	0
	令和5年度	36,750	36,750	0
	令和6年度	5,317	5,317	0
	計	90,250	90,250	0
事業の必要性、 緊急性	・鈴鹿川水系鎌谷川は四日市市南部に位置し流路延長13.75kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・鎌谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は14.0千m ³ であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約8.1千m ³ である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、立木伐採1,190m ² 及び12.5千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	鎌谷川には、常時水位を観測する観測所は無いものの、危機管理型水位計(向山橋、鎌谷川2号橋)にて出水時の水位監視が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所(水沢)から水防活動や漏水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 天白川水系天白川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	天白川水系天白川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する天白川水系天白川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市東邦町～内山町 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度(4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	0m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	100m ³		
	令和4年度	0m ³		
	令和5年度	0m ³		
	令和6年度	19,100m ³		
	計	19,200m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	260	260	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	1,824	1,824	0
	令和6年度	300,000	300,000	0
	計	302,084	302,084	0
事業の必要性、 緊急性	・天白川水系天白川は四日市市中南部に位置し流路延長9.31kmの二級河川である。このうち河口から3.60kmの区間は水位周知河川(水防警報河川)の指定区域となっており、維持管理上特に重要な区間である。その他の区間も氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・天白川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は19.2千m ³ であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約19.1千m ³ である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、立木伐採600m ² 及び19.2千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	天白川には、日永水位観測所(四日市市日永)において水位の常時観測が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所(日永)から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 天白川水系鹿化川（二級河川）		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	天白川水系鹿化川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する天白川水系鹿化川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市寿町～松本 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	130m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	(8,500m ²)		
	令和4年度	(700m ²)		
	令和5年度	(200m ²)		
	令和6年度	9,370m ³		
	計	9,500m ³ (9,400m ²)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	1,000	1,000	0
	令和3年度	5,697	5,697	0
	令和4年度	4,470	4,470	0
	令和5年度	1,649	1,649	0
	令和6年度	31,333	31,333	0
	計	44,149	44,149	0
事業の必要性、 緊急性	・天白川水系鹿化川は四日市市中南部に位置し流路延長4.04kmの二級河川である。このうち天白川合流点から4.00kmの区間は水位周知河川（水防警報河川）の指定区域となっており、維持管理上特に重要な区間である。その他の区間も、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・鹿化川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は15.4千m ³ であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約15.3千m ³ である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、立木伐採9,400m ³ 及び9.5千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	天白川には、赤堀水位観測所（四日市市赤堀）において水位の常時観測が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所（四日市建設事務所）から水防活動や洪水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 員弁川水系員弁川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	員弁川水系員弁川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する員弁川水系員弁川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所: 三重県三重郡川越町大字亀須新田~三重郡朝日町大字縄生 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度~令和6年度(5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	(18,000m2)		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	(2,000m2)		
	令和4年度	(20,000m2)		
	令和5年度	(25,000m2)		
	令和6年度	8,500m3		
	計	8,500m3 (65,000m2)		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	1,000	1,000	0
	令和3年度	608	608	0
	令和4年度	1,230	1,230	0
	令和5年度	3,025	3,025	0
	令和6年度	27,662	27,662	0
	計	33,525	33,525	0
事業の必要性、 緊急性	・員弁川水系員弁川は三重郡川越町からいなべ市までの2市3町を流域に持つ、流路延長35.86kmの二級河川である。このうち河口から27.00kmの区間は水位周知河川(水防警報河川)の区域に指定されており、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・員弁川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は439.2千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約439.2千m3である。			
浚渫目標	・令和2年度~令和6年度の5年間で、立木伐採65,000㎡及び8.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する			
河道の状態把握	員弁川には、上流部に阿下喜水位観測所(いなべ市北勢町阿下喜)、中流部に大泉水位観測所(いなべ市員弁町大泉)、下流部には星川水位観測所(桑名市星川)、安永水位観測所(桑名市安永)において水位の常時観測が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所(藤原岳、坂本、阿下喜、大泉、星川、安永)から水防活動や治水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 鈴鹿川水系内部川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	鈴鹿川水系内部川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する鈴鹿川水系内部川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市北小松町～水沢町 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度(3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	-		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	-		
	令和4年度	1,700m ³		
	令和5年度	1,900m ³		
	令和6年度	22,000m ³		
	計	25,600m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	0
	令和3年度	-	-	0
	令和4年度	3,800	3,800	0
	令和5年度	3,360	3,360	0
	令和6年度	89,700	89,700	0
	計	96,860	96,860	0
事業の必要性、 緊急性	・鈴鹿川水系内部川は四日市市南部に位置し流路延長12.00kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・内部川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は76.6千m ³ であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約73.0千m ³ である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和6年度の3年間で、立木伐採5,700m ³ 及び25.6千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	内部川には、堂ヶ山水位観測所(四日市市堂ヶ山町)において水位の常時観測が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所(堂ヶ山、水沢)から水防活動や洪水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 朝明川水系田光川（二級河川）		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	朝明川水系田光川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する朝明川水系田光川の堆積土砂掘削を行うもの。 施工箇所：三重県三重郡菟野町大字田光 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度（2年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	0m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	0m ³		
	令和4年度	0m ³		
	令和5年度	0m ³		
	令和6年度	9,500m ³		
	計	9,500m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	93,000	93,000	0
	計	93,000	93,000	0
事業の必要性、 緊急性	・朝明川水系田光川は菟野町北部に位置し流路延長4.88kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・田光川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は35.9千m ³ であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約35.9千m ³ である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和6年度の3年間で、9.5千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	田光川には、常時水位を観測する観測所は無いものの、危機管理型水位計（相生橋）にて出水時の水位監視が行われている。 また、河川近傍の雨量観測所（切畑）から水防活動や漏水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 朝明川水系焼合川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	朝明川水系焼合川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する朝明川水系焼合川の堆積土砂掘削を行うもの。 施工箇所：三重県三重郡菟野町大字杉谷 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度(3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	0m ³		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	0m ³		
	令和4年度	410m ³		
	令和5年度	0m ³		
	令和6年度	1,090m ³		
	計	1,500m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	3,000	3,000	0
	計	8,000	8,000	0
事業の必要性、 緊急性	・朝明川水系焼合川は菟野町中部に位置し流路延長0.66kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・焼合川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は2.2千m ³ であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約1.8千m ³ である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和6年度の3年間で、1.5千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	河川上流部に設置されている雨量観測所(菟野)から水防活動や治水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）					
		都道府県名 又は 市区町村名	三重県		
		河川名	鈴鹿川水系足見川（一級河川）		
		担当課室名	河川課 河川管理班		
		連絡先	059-224-2686		
事業名	鈴鹿川水系足見川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する鈴鹿川水系足見川の堆積土砂掘削を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市貝家町～水沢町 【別図参照】				
実施予定期間	令和5年度～令和6年度（2年間）			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	-		第2種建設発生土 ※目視による見込み	
	令和3年度	-			
	令和4年度	-			
	令和5年度	2,600m ³			
	令和6年度	600m ³			
	計	3,200m ³			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	-	-	-	
	令和3年度	-	-	-	
	令和4年度	-	-	-	
	令和5年度	27,720	27,720	0	
	令和6年度	9,000	9,000	0	
	計	36,720	36,720	0	
事業の必要性、 緊急性	・鈴鹿川水系足見川は四日市市南部に位置し流路延長14.30kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・足見川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は22.4千m ³ であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約19.8千m ³ である。				
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、3.2千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	足見川には、常時水位を観測する観測所は無いものの、危機管理型水位計（波木橋、新大明神橋）にて出水時の水位監視が行われている。また、河川近傍の雨量観測所（水沢）から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 鈴鹿川水系小池川（一級河川）		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	鈴鹿川水系小池川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する鈴鹿川水系小池川の堆積土砂掘削を行うもの。 施工箇所：三重県四日市市采女町地先 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度（2年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書きで記載</small>	令和2年度	-		第2種建設発生土 ※目視による見込み
	令和3年度	-		
	令和4年度	-		
	令和5年度	300m ³		
	令和6年度	-		
	計	300m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	10,250	10,250	0
	令和6年度	-	-	-
	計	10,250	10,250	0
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿川水系鎌谷川は四日市市南部に位置し流路延長0.20kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の人家への被害は甚大である。 ・小池川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は300m³であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約300m³である。 			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度で、300m³の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。 			
河道の状態把握	小池川には、河川近傍の雨量観測所（水沢）から水防活動や洪水調整のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			